

長畑ひろのり News vol.137

(C) 2013 Kohama Studio

市議会議員選挙の結果

まず、今までと今回の四條畷市議会議員選挙の投票率です。

平成19年	54.74%	(定数16名で立候補18名)
平成23年	54.19%	(定数16名で立候補24名)
平成27年	47.67%	(定数12名で立候補20名)
平成31年	50.93%	(定数12名で立候補15名)

日本中が注目した大阪12区における衆議院補欠選挙と重なったため、投票率に期待しましたが伸びませんでした。原因はいろいろあります。ただ、立候補者数が前回より常に減り続けているのは、原因の一つと考えています。

改めて当選者を得票数の多い順で報告します。

1位	土井 かずよし	4,084票
2位	渡辺 ゆたか	3,608票
3位	岸田 あつこ	1,493票
4位	吉田 ひろひこ	1,444票 (端数切捨て)
5位	長畑 ひろのり	1,399票
6位	森本 勉	1,386票
7位	島 こういち	1,383票
8位	うりう 照代	1,321票
9位	よしだ 涼子	1,291票 (端数切捨て)
10位	大矢 かつみ	1,270票
11位	おばら 達朗	1,187票
12位	藤本 みさこ	1,081票

次に、私の過去の順位と得票数です。

1回目	平成19年	3位 (定数16名)	1,837票
2回目	平成23年	6位 (定数16名)	1,155票
3回目	平成27年	6位 (定数12名)	1,439票
4回目	平成31年	5位 (定数12名)	1,399票

1回目は順位も良かった（前年に出馬した市長選挙の影響があったと考えています）のですが、以降は伸び悩んでいます。また、今回は前回よりも票数を減らしてしまったことに深く反省をしています。ただ、当選した中で、私のみが党所属、もしくは、労働組合の支援を頂いていません。組織票の無い、しがらみの無い私に頂いた票の重さに責任を感じ、市民皆様方のために精一杯働きますので宜しくお願い致します。

毎月発行している“長畑ひろのり News”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先を FAX もしくは e-mail にてお知らせ下さい。

2月定例議会における質問①

2月25日から3月25日の間に定例議会と平成31年度の予算を審査する常任委員会が行われ多くの質問をしました。その内、私が過去から問題視していた件や要望していた件についての項目を選び報告させていただきます。

・児童虐待防止について（一般質問より）

12月定例議会でも「虐待から子ども達を守る方法について」の質問をしましたが、2月定例議会では、特に**ネグレクト**や**心理的虐待**について質問をしました。以下の報告については、皆さんに知って欲しい内容のみをまとめています。

言葉の定義ですが、子ども虐待とは、保護者がその監護する児童（18歳未満に満たない者をいう。）について行う行為であり、その行為自体を分けると、殴る、蹴る、タバコの火を押し付ける、熱湯をかける、風呂等で溺れさせる、階段から突き落とす、意図的に子どもを病気にさせる等の**身体的虐待**。性的な行為の強要、性器を触る触らせるなどの**性的暴力**、性器や性的な行為をみせる、子どものポルノ写真の撮影等の**性的虐待**。十分な食事を与えない、病気でも病院に連れて行かない、お風呂に入れない、オムツを換えない、放置する等の育児放棄と言われる**ネグレクト**。産まなければ良かった、いない方がいい、バカ、死ね等の暴言、兄弟間の差別、無視、脅迫等の**心理的虐待**の合計4種類にわけられています。

また、2004年の法改正で、同居人による虐待を見て見ぬふりをするのは**ネグレクト**、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対してのDVは**心理的虐待**とされています。

私は、小児科医・小児精神科医である小林美智子氏の考え方を紹介（下記文章）、最後の一行を要望としました。

虐待の定義はあくまで子ども側の定義であり、親の意図とは無関係です。その子が嫌いだから、憎いから、意図的にするから、虐待と言うものではありません。親はいくら一生懸命であっても、その子をかわいいと思っていても、子ども側にとって有害な行為であれば虐待なのです。**我々がその行為を親の意図で判断するのではなく、子どもにとって有害かどうかで判断するように視点を変えなければなりません。**



・四条駅西駐車場について (一般質問より)

J R 四条駅の西側に本市と大東市とが所有している土地を共同でタイムズに貸している駐車場があります。最初に、この駐車場の土地について時系列で内容をまとめます。

平成30年11月16日

大東市・四條駅市広域連携会議において、大東市が現在行なっているJ R 四条駅駅前再開発の代替地及び駐輪場とするため、平成31年3月末で大東市側の駐車場を閉鎖することが示された。

平成30年11月28日

本市は庁内で協議し、本市側は駐車場として利用を継続。そのために、**土地の等価交換で車両の進入路を確保するが、土地の切り下げは多額の費用がかかるため行わないと決定。**

平成31年2月18日

本市は庁内で協議し、駐車場としての利用は中止と決定。理由は、駐車場面積等の見直しにより、タイムズへの現行貸付料5,880千円/年が1,500千円程度/年と大幅に減額となることがわかったため。

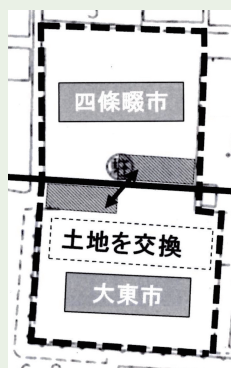
平成31年3月26日(質問を終えた4日後に報告を受ける)

大東市が工事にかかるまで猶予があるため、平成31年5月31日まで本市側のみタイムズとして利用できることに。

私は、市の示した等価交換のイメージ図が間違っていると指摘しました。土地の等価交換は、同じ面積ではなく同じ評価額での交換であることから、道路に接する大東市側と道路に接しない本市側の土地が同じ大きさは不自然。また、等価交換をすることで本市の所有する土地の形状がイビツになるのは、利用計画を立てる上で問題との考えも伝えました。

その上で、**この土地に、図書館と子育て関連の施設を建てるよう提案し、同様に、本市が所有する忍ヶ丘駅前タイムズにも同じ施設を建てるよう提案しました。**

そして、車両の進入路は今までと同じ等価交換が必要な進入路ではなく、新たに土地を確保する必要はあるがAを、もしくは、交通規制の解除が必要ではあるがBを提案しました。



等価交換イメージ図

以下、一般質問途中での私の発言です。

なぜ、私がこういう質問をしなければならないのか、それはこの土地の利用計画が決まっていないから。仮に、今まで同様、収益はあまり見込めないが何十年先まで駐車場で行くと決まっていれば、貸付料が少なからうが大東市との等価交換に応じれば良い。しかし、計画のない中、単に駐車場としての契約は一旦取り止めることとした、それでは地元商店街としても売り上げに響くと思うのは仕方ないと思う。

また、先ほどの私の提案でいくならば、市民の方々も喜ぶでしょうし、何より商店街に対して「人が集まる施設を計画している。それが完成し稼動すれば間違いなく集客も見込めるので、それまでの何年間かは我慢して下さい」と、行政も説明ができると思う。

最後に、私は以下の内容を要望しました。

計画上、施設を建てるのであれば、使い勝手はもちろんのこと、建設費用やメンテナンス、耐震性能も考えれば、イビツな土地の形状は敬遠するべき。そして、等

価交換により所有する土地の面積が減るのは問題だと考える。

また、すぐに利用計画を決めようがないならば、土地の形状はそのままにし、費用がかかっても西側の前面道路と同じ高さまで切り下げて

頂きたい。その上で、車の導入部分に関しては更に検討が必要。そこが解決すれば、当面は今まで通り駐車場として利用することができ、切り下げによりスロープ部分が必要では無くなり、駐車台数が増え貸付料も増えるのは間違いない。以上を踏まえれば、**将来計画が定まらない中での等価交換は非常に危険。白紙に戻すことも視野に入れた再検討をするよう要望する。**

あいさつ行為の制限

